



平成 22 年 4 月 7 日

各 位

東京都墨田区吾妻橋三丁目3番2号
株式会社ペッパーフードサービス
代表取締役社長 一瀬 邦夫
(コード番号: 3053)

問い合わせ先 総務部長 藤井辰巳
電話番号 03 (3829) 3210

継続企業の前提に関する事項の注記に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 12 月期有価証券報告書における継続企業の前提に関する事項について、下記のとおり注記することといたしましたのでお知らせいたします。

なお、当該注記を記載するに至った経緯につきましては以下の通りであります。

当初、平成 21 年 12 月期決算短信を公表した平成 22 年 2 月 12 日時点においては、当社の財務状態及び今後（今期）の資金繰計画、並びに平成 22 年 1 月 27 日開催の取締役にて決議いたしました第三者割当増資などを総合的に検討した結果、当該注記を記載する必要はないと判断いたしておりましたが、平成 22 年 2 月 15 日付開示のとおり、第三者割当による新株発行につきまして MAJ バリュアアップ 1 号投資事業有限責任組合から払い込みがなされなかったために、失権となったことから、平成 22 年 3 月 29 日提出の平成 21 年 12 月期有価証券報告書に当該注記を記載することとなったものです。

記

平成 21 年 8 月にペッパーランチ事業において O-157 による食中毒事故が発生いたしました。事故の影響により直営店及びフランチャイズ加盟店において売上高が大幅に減少いたしました。食中毒事故に伴う損失につきましては、損害保険会社への求償を進めるとともに事故の原因となった食材の供給元に対し製造物責任を問う損害賠償請求を進めておりますが、フランチャイズ加盟店への営業補償金を支払った結果、今後の資金繰りが懸念され、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

このような状況を解消するために、当社取引先の伊藤忠商事株式会社のご厚情により同社への買掛金債務の支払いを分割払いとすることを認めて頂き、また、伊藤忠商事株式会社への買掛金債務を早期に返済することを目的として、平成 22 年 1 月 27 日に第三者割当による新株発行を行いました。その一部が失権したことにより、資金調達金額が予定より 199 百万円少なくなっております。

追加の対応策として、借入、転換社債、第三者割当増資等の資金調達を計画しており、いずれかの資金調達を実行することで交渉中であります。資金調達金額は当初予定しておりました

第三者割当増資の失権した金額と同額程度を予定しております。

しかし、資金調達方法及び条件については、資金提供先との協議を行いながら進めている最中であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

以上